



〈白子町3コース〉関地区

令和8年度版
令和8年4月
～令和9年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
月・水・金曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日水まで、年始収集は1月4日(月)から

紙おむつ、プラスチック容器、残飯、使い捨てカイロ、ビデオテープ、カセットテープ、CD・DVD、ライター、おもちゃ(プラスチック製含む)、革製品で袋に入るもの、靴類、泡スチロール

紙おむつの排泄物はトイレに流してください。
食用油は固めるか新聞紙等にしみこませてから袋に入れてください。
水分を切ってください。
使い切ってください。(1袋に1個)

専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

資源ゴミ

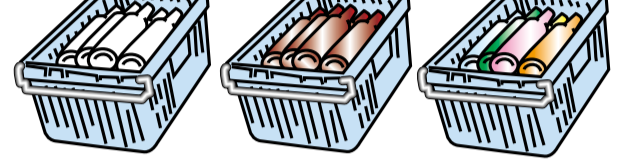
収集日
第1木曜日

スプレー缶・カセットボンベ

カン/ビン/ペットボトル

紙類/衣類/乾電池 ※乾電池(年3回)

ピンは割らずに横にわけてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



乾電池

収集日
6月 4日
10月 1日
令和9年 2月 4日

スプレー缶... 中身を使い切り、ガスを抜いて穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。食料・飲料用以外のカンや、農業等を入れたり再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。

ビン... 水洗いをしてからとうめいピン・ちゃ色ピン・その他の色ピンのコンテナに入れてください。食料・飲料用以外のビンや、農業等を入れたり再利用したピンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。*ビールビンや一升ビン等の再利用できるピンは、販売店に返却してください。*ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、リサイクルマークがついている食料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農業等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・雑紙、その他の紙製容器包装、包装紙・空箱・紙袋など、衣類等

※中綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。衣類等として出せないものカーテン、座布団、枕、半てん、着物、はざれ、風呂敷、蓆のり、車のカバー、ぬいぐるみ、冬物衣料(スキーウェア・ダウンジャケット)等

※充電式電池は、電気店等の回収ボックスへお願いします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第2木曜日

針金ハンガー(木製・プラスチック製は燃えるゴミ)、折りたたみ傘、資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)、やかん・フライパン・鍋類

*蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。

粗大ゴミ

燃えるごみ・燃えないごみの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第4木曜日

自転車、ベビーカー、電動自転車、ステレオ、CDラジカセ、電子レンジ、ガスレンジ、ストーブ(ファンヒーターを含む)、フタを外す、ポリタンク、掃除機、扇風機、長傘、プリンター、蛍光灯(直管)、プラスチック衣装箱

空になったケースに入れてください。
自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中がゴミ不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 478.5円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等 草・木片・枝等の搬入について 全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

多量ゴミ等 引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合

事業所ゴミ 従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物

搬入場所 環境衛生センター 茨城県下志2101 電話:0475-23-4944

●搬入時間は [平日] 8:30~11:45 13:00~16:00 [土・祝] 8:30~11:45 日曜日及び12月30日~1月3日は休場

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

建物の解体等による建築廃材 タタミ、浴槽、タイヤ、オートバイ、バッテリー

家電リサイクル対象品目 有機EL・プラズマ式ブラウン管式・液晶テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)

リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください

使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

●小売店に依頼する場合 家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

●自分で引取場所まで運搬する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)

●長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

ゴミの出し方に迷ったらご活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」、「当組合ホームページ」等で詳しいゴミの出し方をご案内しております。

ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)

★無許可の不用品回収業者を利用しないでください

- ご家庭で不用になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
- 無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
- ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。

※別途、収集運搬費用がかかります。

小型充電式電池の分別にご協力ください

不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因により、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電気店等のリサイクルボックスにお出しください。

小型充電式電池はこのマークが目印です。

リサイクル推奨店一覧

Ni-Cd ニカド電池
Ni-MH ニッケル水素電池
Li-ion リチウムイオン電池

資源ゴミ 紙類の出し方

- 品目別に紐でしばって出してください。(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑紙、その他の紙製容器包装)
- ※辞典等の厚表紙、紙類製の表紙は外して燃えるゴミ。資源ゴミにできない紙も、接着剤や異物が混じり再利用することができないため、燃えるごみ専用袋(青色)に入れてお出しください。
- 〈資源ゴミにできない紙の例〉
- 汚れたり臭いについでいる紙 ●トイレットペーパーやラップの芯
- ラミネート紙、樹脂/アルミコーティング紙 ●遮断された紙
- 雨の日などは、透明なビニール袋に入れ、中身が見える状態で濡れないようにしてください。

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 白子町役場 環境課 ☎0475(33)2118 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944

令和7年度3R促進 作品展優秀作品 もったいない あなたの次第で 変わる未来